

1 指 第 2 6 8 号
平成 3 1 年 2 月 2 6 日

京都府建設産業団体連合会会長 様

京都府建設交通部長
(公 印 省 略)

建設工事現場における事故防止の徹底について

平素は、本府の建設交通行政に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

建設工事現場における安全確保の徹底について（平成 30 年 5 月 15 日付け 30 指第 357 号通知）は、日頃から御配慮いただいているところですが、2 月 2 0 日に高野川（京都市左京区）の河川小修繕工事において、大型土のうを吊り上げていたバックホウがバランスを崩して河川内に転落し、下で作業中であった作業員がバックホウの下敷きになり死亡されるという事故が発生しました。

つきましては、安全確保と施工管理の徹底について、下記のとおり関係者に徹底いただくよう、一層の御配慮をお願いします。

記

- 1 工事現場の巡視及び点検を再度実施し、安全対策を徹底するとともに、施工計画書における安全対策を再点検すること。
- 2 主任技術者等に対し、改めて現場の安全対策の徹底を指導し、下請を含めた安全管理を徹底するよう周知を図ること。特に、作業空間と機械動作範囲・作業能力等を考慮した適切な機械選定や、運転者、作業員及び作業主任者又は作業指揮者との間で作業方法、作業手順等の作業計画を事前によく検討し、具体的な安全対策を計画するよう指導すること。
- 3 近年の事故発生状況では、労働災害事故は下請負人にも多く見受けられることから、受注者は下請負人まで含めた安全管理を行わなければならないことを徹底すること。

担 当	指導検査課指導担当
電 話	0 7 5 - 4 1 4 - 5 2 1 9

(参 考)

30指第357号
平成30年5月15日

京都府建設産業団体連合会会長 様

京都府建設交通部長
(公印省略)

建設工事現場における安全確保の徹底について

平素は、本府の建設交通行政に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

建設工事現場の安全確保については、日頃から御配慮頂いているところですが、一層の安全確保と施工管理の徹底について、下記のとおり関係者に徹底いただくよう、一層の御配慮をお願いします。

記

- 1 工事現場の巡視等を再度実施し、安全作業の再確認を行うとともに、作業員（交通誘導員を含む）及び第三者への安全確保に一層努めること。特に、トンネル、橋梁等の大型工事では、施工計画書における安全対策を再点検すること。
- 2 降雨に伴う土砂崩れ、洪水等の影響のおそれのある工事現場については、日常点検及び降雨後の点検を行い、作業の安全確保と周辺地域への災害の誘発防止に努めること。
特に、災害復旧工事、道路工事等の土工及び法面工、並びに河川流路内の工事、急傾斜地及び地すべり工事では、これらの点に十分配慮するとともに、施工計画書に具体的な安全対策を記載するよう指導すること。
- 3 近年の事故発生状況では、労働災害事故は下請負人にも多く見受けられることから、受注者は下請負人まで含めた安全管理を行わなければならないことを徹底すること。
- 4 特に、高所作業を伴う現場については、足場、安全带、落下防止等、安全施設を再点検すること。

担 当	指導検査課指導担当
電 話	075 - 414 - 5219